



# 諺能力検定試験 準会場実施規程

この規程は、検定の厳正さ・公平さを保つために、諺能力検定試験（以下、検定）の準会場実施について定めたものです。

準会場実施責任者は準会場での検定実施にかかる一切の責任を負うこととなりますので、未成年・学生は準会場実施責任者として認められません。準会場実施責任者は規程に従い、厳正かつ公平に検定を実施してください。（当協会関係者が全国より選出された準会場を訪問し、実施状況などについてお伺いすることがあります。）本規程に違反した場合は、当該準会場の受検者全員を失格とし、準会場の認定を取り消すことがあります。

## 1. 検定日

- ・申し込んだ検定日を遵守して検定を実施してください。いかなる例外も認められません。

## 2. 検定実施時間

- ・検定は各級の検定時間にて行ってください。

遅刻した受検者も他の受検者と同じ時刻に終了させてください。

（詳細は、「ことわざ検定準会場実施ハンドブック P9、検定当日の運営（4）」を参照）

- ・同一級の受検者は、開始時刻と終了時刻を合わせてください。併願者がいる場合も含め、同一級を複数の時間帯で実施することは認められません。

また、複数会場で実施する場合も同一級は同一時間に実施してください。

- ・開始時刻は以下としてください。

<平日と土曜日の検定>

開始時刻は問いません。

<日曜日の検定>

公開会場と同一の問題を使用するため、下記の検定時間に準じて実施してください。

## 3. 受検級

- ・いかなる場合も、同一人物が同一検定日に同一級を重複して受検してはいけません。準会場実施責任者は申込時に重複受検者がいないことを確認してください。ただし同一回の検定であっても、検定日や級が異なる場合は受検可能です。

## 4. 会場・監督の手配、準会場実施規程の理解

- ・検定の実施に適切な会場の手配をしてください。
- ・1教室につき1名以上の監督者を配置してください。
- ・準会場実施責任者以外に監督者が必要な場合はその手配をしてください。
- ・監督者全員が本規程と「ことわざ検定準会場実施ハンドブック」を熟読し、あらかじめ検定実施の流れと要点を理解したうえで、厳正かつ公平に検定を実施してください。

・監督者は検定を受検することができません。

## 5. 不正行為の防止

・受検者が以下のような不正と疑わしき行為を行わないよう、厳重に監視してください。

- ① 検定開始前に問題用紙・答案用紙に手を触れる行為
- ② 携帯電話やその他電子機器類の使用
- ③ 参考書、問題集などの閲覧
- ④ 荷物に手を触れる行為
- ⑤ 監督者の指示に従わない行為

上記の行為を行った者には注意を促し、指示に従わない場合や繰り返し行う場合は退場させ、失格としてください。なお、不正行為が検定日後に判明した場合は協会に連絡してください。

平成 28 年 3 月 24 日改定

## 6. 遅刻者と棄権者への対応

### <遅刻者への対応>

・検定開始後、それぞれの級の中間時刻までに到着した者には、検定残り時間で受検を許容してください。中間時刻経過後に到着した者は検定会場に入室させず欠席としてください。遅刻で開始時刻が遅れた受検者も、ほかの受検者と同じ時刻に終了させてください。

### <棄権者への対応>

・検定開始後、中間時刻未満の途中退室者は棄権とし、答案は無効としてください。ただし体調不良等考慮すべき点の大きい場合は棄権とせず、答案は有効とし、退室を許可してください。再入室はできません。

## 7. 検定料の支払い

・申込締切後の欠席者・失格者・棄権者に対する返金やお申し込みの取り消しは、ご入金の有無に関わらず、いかなる理由であっても行いません。

## 8. 問題用紙と答案用紙の取り扱い

### <取り扱い・保管・返送>

・問題用紙、答案用紙、その他の送付物は到着後に枚数と内容を確認し、確認後は検定開始まで、問題の内容（出題形式を含む）について一切漏洩が無いよう鍵のかかる場所で厳重に保管してください。

・送付した答案用紙以外（コピーした答案用紙や他の会場番号・団体名が印字された答案用紙など）で解答することはできません。万一解答されても無効となり、採点することはできません。

・問題の漏洩防止のため、検定終了後、答案用紙、問題用紙ともに必ず回収し協会まで返送してください。

・答案用紙、その他返送の必要な書類は検定当日または遅くとも翌日中に漏れなく返送してください。連絡がなく遅れた場合、無効になることがあります。また、答案用紙を回収、返送するまでの間、解答内容に一切手を加えてはなりません。

## 9. 天災などの緊急時

・地震や火災などの緊急事態が発生した場合は、受検者を安全な場所へ速やかに避難させた後、協会に問い合わせ、指示に従ってください。

・検定日当日、休校や学級閉鎖により検定の実施が困難になった場合は、それが決定した時点で協会に問い合わせ、指示に従ってください。

## 10. 個人情報の取り扱い

- ・ 準会場実施責任者は検定に関する個人情報については、適正に管理し、漏洩などの問題が生じた場合にはその一切の責任を負うこととなります。
- ・ 団体受検において得た個人情報（合否結果、成績など）を利用する（合格者一覧の掲示、合格級を内申書に記入する、検定結果を進路指導に利用する等）場合は、その利用内容について志願者（16歳未満の場合は志願者および保護者）の同意を得てください。

## 11. 創作ことわざについて

- ・ 試験内で出題される設問「創作ことわざ」について記入のあったすべての内容の著作権は協会に帰属するものとします。
- ・ 解答されたものを作品と位置付け、当協会が責任をもって管理と保善を行います。
- ・ またこれらの作品は、書籍化データベース化される可能性があります。
- ・ 創作ことわざ大賞に選出された場合、作者名として氏名、団体名が公表されます。氏名等を公表したくない場合は、解答用紙にある「創作ことわざの作者として氏名を公表することを拒否します。」にチェックを入れてください。尚、チェックが入っている作品は、創作ことわざ大賞の選考作品対象外となりますので、その旨を必ず生徒児童に伝え、了承を得てください。

以上



財団法人ことわざ能力検定協会

